

## 物件調書

※物件調書は、本物件の概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身で土地の利用制限及び諸規制等について調査確認をおこなってください。

所在地	明石市魚住町金ヶ崎字宮ノ前762番1、763番4
貸付面積	【762番1】 1,041㎡ 【763番4】 67㎡ <u>合計1,108㎡</u>
現況	更地
貸付形態	土地賃貸借契約 (民法(明治29年法律第89号)第601条に規定する土地賃貸借契約)
貸付期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)
用途	平面駐車場(時間貸駐車場、月極駐車場を含む)に限る
最低貸付価格 (年額)	<u>¥700,000-</u> (この金額未満の入札は無効となります。)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地は市街化調整区域内にあるため、原則として建築物の建築はできません(上屋や小屋であっても建築できません。)。詳しくは、明石市都市局 住宅・建築室 開発審査課(078-918-5087)までお問い合わせください。</li> <li>・貸付部分は境界標により明確化しておりますので、落札者は貸付地内の雑草の刈り取り等をおこない、適切に管理してください。</li> <li>・周囲が農地であるため、除草作業における除草剤等の使用は周辺農地に影響が無いように配慮してください。</li> <li>・車両の出入りによる砂塵等で周辺環境へ影響がないよう、配慮してください。</li> <li>・当該地をアスファルト舗装する場合、排水構造物を設置し、雨水排水は公共水路等に排水してください。</li> <li>・<u>当該地で24時間入出庫可能な時間貸駐車場を運営する場合は</u>、事業者として十分な資力、信用、経験及び管理運営能力を有した運営実績のある法人に限るものとします。また、土地賃貸借契約書(案)「特記事項」(P26～P27)記載事項をご確認のうえ、内容を遵守してください。</li> <li>・貸付期間中、時間貸駐車場を運営する場合は、当該地に防犯力</li> </ul>

	<p>メラを設置してください。また、近隣地の映り込みには十分に注意した上で、映像データの個人情報保護については万全の管理を行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付期間中、当該地における事故等で第三者に損害を与えた場合は、借受人の責任において適切に対処してください。</li> <li>・資材等、車両以外のものを存置することは出来ません。</li> <li>・新たに柵等を設置する場合は、仕様、位置等について、事前に財産区及び市と協議が必要となります。また、周辺が農地であるため、農地への日光を遮るようなものは設置出来ません。</li> </ul>
契約上の特約等	本応募要領P 5～6『契約上の特約』のとおり。

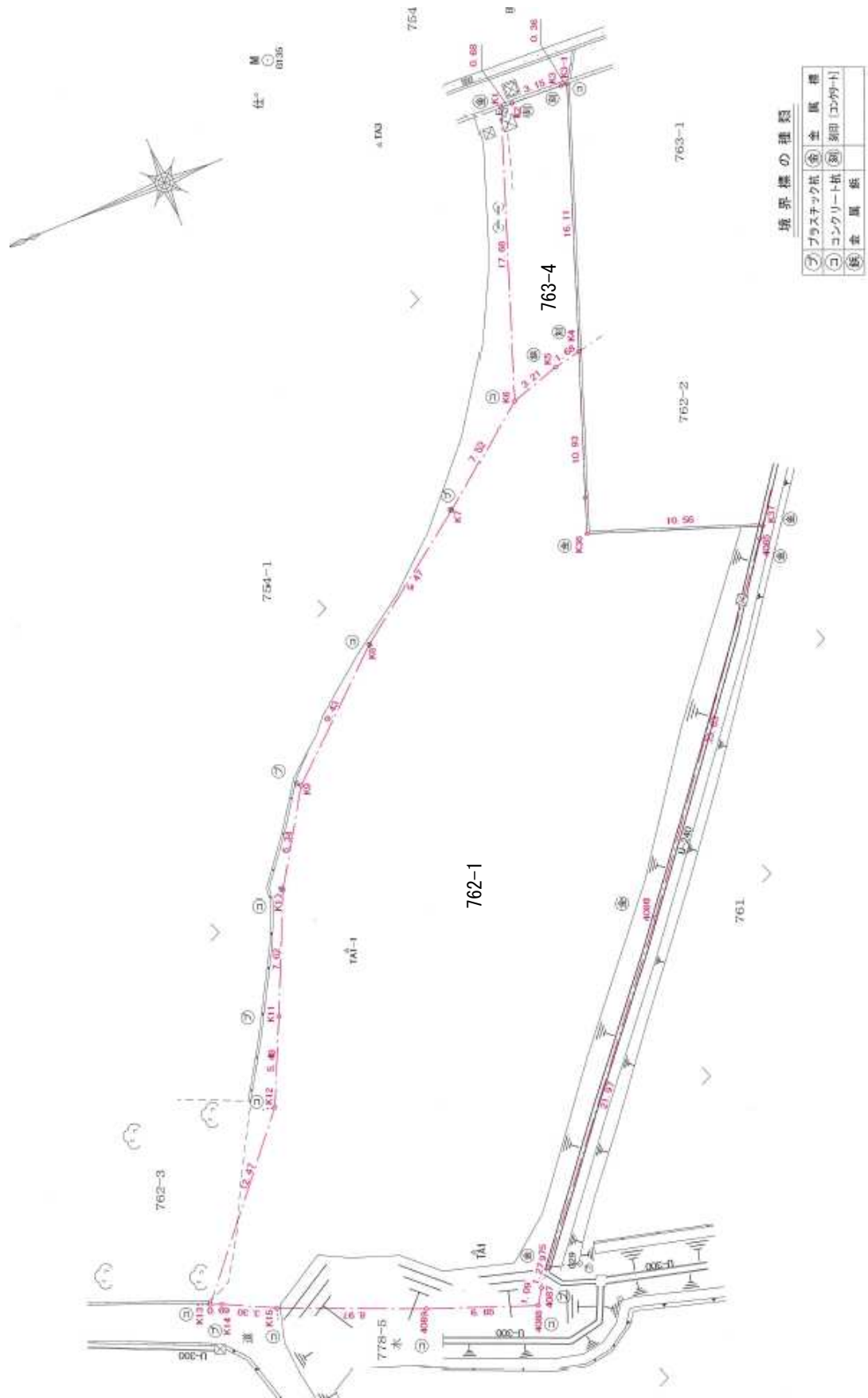
< 位置図 >



< 画地図 1 >



＜ 画地図 2、写真 ＞



< 写真 >



(西から東を撮影)



(東から西を撮影)

